# 令和５年度　第４回秋葉警察署協議会議事概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令和６年２月22日（木）午後３時から午後５時まで | | |
| 開催場所 | 秋葉警察署講堂 | | |
| 出席者 | 委員（定数７人） | 大澤会長<br>今里委員　古俣委員　髙橋委員<br>（会長・副会長以下50音順） | 計４人 |
| | 警察 | 寒河江署長　山本副署長　生活安全課係長<br>渡部地域課長、白川交通課長、瀬下警備課長<br>警務課長 | 計７人 |

## 管内の治安情勢

署長から、令和５年末、同６年１月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

## 重点事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について、下記のとおり説明があった。

１　特殊詐欺被害防止対策

（１）郵便局と連携した被害防止用チラシの郵送配布

公的年金支給日に合わせて、特殊詐欺被害防止チラシを配布した。

【表】

【裏】

（２）還付金詐欺及び架空請求詐欺の被害防止を中心とした抑止対策
　　ア　公的年金支給日における金融機関と連携した特殊詐欺害防止広報
　　イ　民生委員児童委員連絡協議会における特殊詐欺被害防止講話

２　年末における犯罪被害防止活動の強化
（１）金融機関における強盗事件発生時対応要領の研修会
（２）年末警戒期間における金融機関・コンビニエンスストアに対する警戒活動
（３）大型商業施設における広報啓発活動

３　冬の交通事故防止対策及び歩行者保護対策
「冬の交通事故防止運動」の実施
○　期　　間　令和５年12月11日（月）～12月20日(水)までの10日間
○　スローガン　「冬道は　心の余裕と　車間距離」
○　運 動 重 点
・　横断歩行者等の交通事故防止～渡るよサインの活用～
・　飲酒運転の根絶
・　冬道の安全走行
（１）　合同出発式及び街頭広報
（２）　飲食店訪問による飲酒運転根絶広報

飲食店に配付した卓上カレンダー

（３）　保育園における交通安全教室とクリスマスプレゼント反射材作り

**諮問**

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

**１　特殊詐欺被害防止対策の強化**

**２　自転車盗難被害防止対策の推進**

**３　春（新入学期）の交通事故防止対策**

**４　歩行者保護対策**

**答申**

質疑の後、秋葉警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

**意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）**

**１　能登地震の発生から屋根の修理と称して高額な修理代を請求する悪質な業者がいるようであるが、秋葉警察署としては何か対策をとっているか伺いたい。**

〇　広報用チラシを作成しており、巡回連絡時や各種集会に持参して「その場で直ぐに契約せず、修理の必要性や契約内容を確認する。」、「修理が必要な場合は、複数の業者から見積もりを取り検討する」等の広報を行っています。

**２　横断歩道の手前にはダイヤマークがありますが、消えかけているものがあちらこちらに見受けられますし、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいても停止しないドライバーが多くいるようなのでダイヤマークの役割の認知度が低いように感じます。**
**対応やご認識について伺いたい。**

〇　消えかけているダイヤマークについては優先順位を決めて補修をおこなっていきます。ダイヤマークの認知度については交通安全教育や各種講習会において広報を実施します。

**速度等取締り指針の策定**

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。